

1 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景・趣旨
 - ・ アイヌ施策推進法が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される地域社会づくりの重要性がより高まっている。また、アイヌ文化をはじめ、多様な文化や価値観が尊重されることは、共生社会の実現にも資するものである
 - ・ こうした中、文化や教育、福祉など幅広い分野にまたがるアイヌ関係の施策の目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進するため、本計画を策定するもの
- (2) 計画の位置づけ
 - ・ アイヌ施策に関する第七期帯広市総合計画の分野計画として策定
- (3) 計画期間
 - ・ 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とする

2 第三期帯広市アイヌ施策推進計画の取組み状況と課題

基本方向Ⅰ

アイヌ民族についての理解促進

- 【主な取組み】
- ・ アイヌ生活文化展や移動展などのイベントを通じたアイヌ民族の理解促進
 - ・ アイヌの人たちの活動促進に向けた生活館の改修工事の実施
 - ・ おびひろ市民学や学校教材の充実などを通じたアイヌ民族に係る教育機会の充実

- 【現状・課題】
- ・ コロナ禍の影響で、一時期イベント内容の制限や参加者の減少があったが、近年は回復しており、アイヌ民族の理解促進に向け、さらなる効果的な啓発手法の検討・実施が必要
 - ・ 生活館の改修により施設機能の充実が図られており、今後も団体等との意見交換を行い、効果的・効率的な活用や利便性の向上などを図っていく必要がある
 - ・ 児童生徒へのアイヌ民族の歴史や文化などに係る教育機会の充実を図っており、今後もさらなる理解促進を図っていく必要がある

基本方向Ⅱ

アイヌ文化の振興

- 【主な取組み】
- ・ アイヌ民族情報センター「リウカ」の充実によるアイヌ文化に関する知識の普及啓発
 - ・ カムイトウウポポ保存会の活動支援
 - ・ アイヌ古式舞踊の観光コンテンツの開発・磨き上げ
 - ・ アイヌ料理体験やゴザの製作体験などの体験交流事業の実施

- 【現状・課題】
- ・ アイヌ文化の伝承を行う団体構成員の高齢化が進んでおり、団体の活動支援や活動内容の周知などを行い、担い手の育成・確保を進めていくことが必要
 - ・ アイヌ古式舞踊をはじめとするアイヌ文化の保存・伝承に向け、アイヌ文化等のさらなる普及啓発や伝承活動等の促進が必要

基本方向Ⅲ

生活の安定と教育の充実

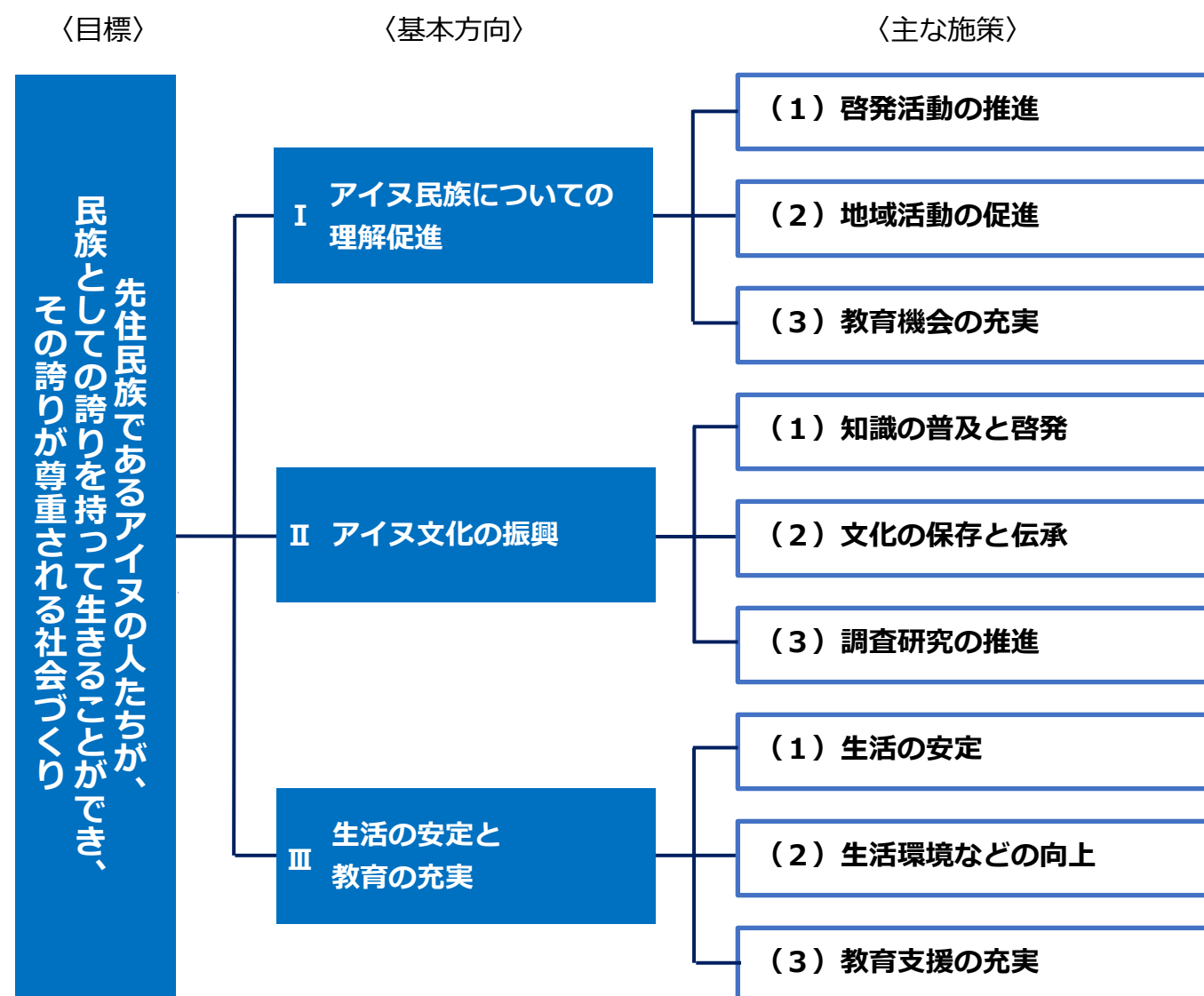
- 【主な取組み】
- ・ アイヌ生活相談員の配置を通じた生活の安定
 - ・ アイヌ教育相談員の配置を通じた教育支援の実施

- 【現状・課題】
- ・ 生活相談員や教育相談員の配置などにより生活の安定と教育の充実が図られており、引き続き取組を継続していく必要がある

3 計画の目標と施策の体系

- (1) 計画推進の基本的な考え方
 - ・ 目標である「**先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生きることができ、その誇りが尊重される社会づくり**」を目指し、第三期計画の基本方向を継承しつつ、アイヌ民族の理解促進や文化の振興など、以下の体系に沿って、各施策を展開していく

(2) 施策の体系



今後のスケジュール

令和6年 8月	帯広市健康生活支援審議会（以下、審議会）において骨子案を審議 厚生委員会に骨子案を報告
11月	審議会において計画原案を審議、厚生委員会に計画原案を報告
12月	計画原案に対するパブリックコメントを実施
令和7年 2月	審議会において計画案を審議 厚生委員会にパブリックコメント結果及び計画案を報告
3月	成案